

第23回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月27日（木曜日）
午後3時（開場 午後2時30分）

開催場所

CLUB CAMELOT B2
東京都渋谷区神南一丁目18番地2
フレーム神南坂

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件



「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に
パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/8783/>



(証券コード8783)

2024年6月7日

(電子提供措置の開始日 2024年5月31日)

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号

G F A 株 式 会 社

代表取締役 片 田 朋 希

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.gfa.co.jp/>

上記ウェブサイトアクセスして、「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」の順に選択してご覧ください。

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択の上、株主総会招集通知/株主総会資料の情報を閲覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2024年6月26日（水曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2024年6月27日（木曜日）午後3時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂 CLUB CAMELOT B2 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

4. 議決権行使についてご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日(水曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2024年6月26日(水曜日)午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- ・連結計算書類の「連結注記表」「連結株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」「株主資本等変動計算書」

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2024年6月26日（水曜日）午後5時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2024年6月26日（水曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2024年6月27日（木曜日）午後3時

### 📌 ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

# インターネットによる 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権  
行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時まで

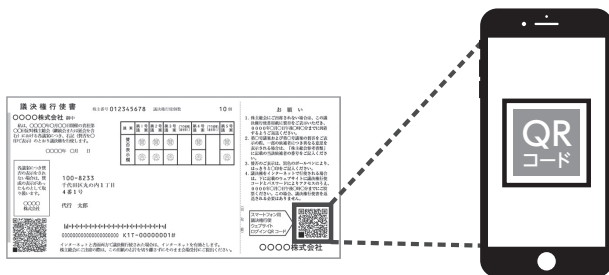
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

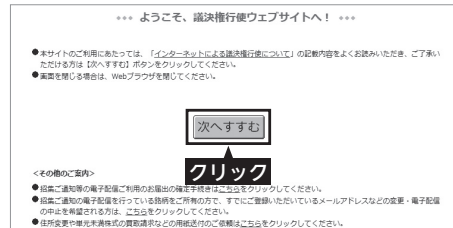
## 議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間9:00~21:00)

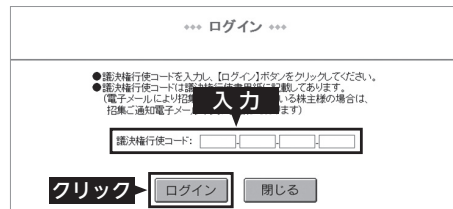
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



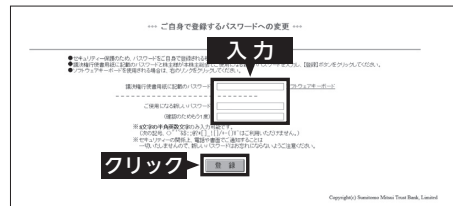
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- (2) 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第5条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を22,000,000株から37,000,000株に増加させるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>1. ～13. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>14. <u>上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条 (条文省略)</p> <p>(発行可能株式総数)<br/>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>22,000,000株</u>とする。</p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br/>1. ～13. (現行どおり)</p> <p>14. <u>電気自動車への充電設備の企画、開発、製造、設置、運営、保守、整備及び管理代行サービス</u></p> <p>15. <u>上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> <p>第3条～第4条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)<br/>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>37,000,000株</u>とする。</p> |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 再任<br>(かただともき)<br>片田朋希<br>(1978年10月27日生) | 2007年6月 インヴァスト証券株式会社<br>2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス<br>2011年7月 株式会社企業再生投資<br>2013年5月 株式会社Nextop.Asia<br>2016年1月 株式会社M&J 代表取締役<br>2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員<br>2019年10月 当社 代表取締役(現任)<br>2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役(現任)<br>2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任)<br>2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任)<br>2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任)<br>2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役<br>2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役<br>2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任)<br>2021年6月 GFA Management株式会社 取締役<br>2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任)<br>2021年8月 GFA FOODS株式会社 取締役(現任)<br>2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任)<br>2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役(現任)<br>2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任)<br>2022年11月 株式会社エピソワ 取締役(現任)<br>2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役(現任)<br>2022年12月 株式会社ULUOI 取締役(現任)<br>2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役(現任)<br>〔当社における担当〕<br>経営企画、管理、新事業部門担当 | 11,060株            |
| 2     | 再任<br>(しほくと)<br>施北斗<br>(1977年10月1日生)     | 2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司<br>2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事(現任)<br>2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事(現任)<br>2020年10月 HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED 董事(現任)<br>2021年5月 HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事(現任)<br>2022年6月 当社 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 一株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | 再任<br>(こう しんこう)<br>項心江<br>(1966年4月5日生)    | 1990年12月 上海市華東師範大学 日本語教師<br>1995年10月 上海慧元法律事務所 弁護士<br>2017年6月 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長<br>2019年10月 CAO CAO JAPAN株式会社 代表取締役社長<br>2023年6月 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長 (現任)<br>2023年9月 エムケイドットエックス株式会社 代表取締役 (現任)<br>2024年3月 当社 取締役 (現任)                                                              | 一株                 |
| 4     | 再任<br>(けんじょう みか)<br>権丈美香<br>(1976年6月29日生) | 2005年3月 辻・本郷税理士法人<br>2006年4月 株式会社クオンツ (現 株式会社リゾート&メディカル)<br>2013年1月 株式会社メディビックグループ<br>2014年2月 ターボリナックスHD株式会社<br>(現 株式会社環境フレンドリーホールディングス)<br>2018年8月 LIKEWISE JAPAN株式会社 代表取締役 (現任)<br>2019年6月 平河町マネージ合同会社 代表社員 (現任)<br>2023年6月 当社 取締役 (現任)                                           | 一株                 |
| 5     | 再任<br>(し けいしょう)<br>施景祥<br>(1982年8月4日生)    | 2001年12月 HEAVY ACTION LIMITED (HONG KONG) Merchandiser<br>2003年4月 SPEED FASHION LIMITED (HONG KONG) Merchandiser<br>2004年7月 Hebei Zhonglian Cashmere Woolen Co., Ltd (HONG KONG) Senior Merchandiser<br>2008年1月 King Cheung Knitwear Co., Ltd (HONG KONG) 董事<br>2022年6月 当社 取締役 (現任) | 一株                 |
| 6     | 再任<br>(こう ぎょうきん)<br>黄暁昕<br>(1976年6月23日生)  | 2005年10月 Sunthech Power海外事業開発部長<br>2012年10月 ZnShine PV Tech海外次号担当副社長<br>2013年10月 ZNShineHoldings株式会社 代表取締役<br>2021年9月 国立大学法人九州大学博士課程<br>新エネルギー政策研究(在籍)<br>2023年8月 Mobility JP株式会社 代表取締役 (現任)<br>2023年9月 エムケイドットエックス株式会社 取締役<br>2023年11月 同社 代表取締役 (現任)<br>2024年3月 当社 取締役 (現任)        | 一株                 |
| 7     | 新任<br>(やまだ てつじ)<br>山田哲嗣<br>(1972年12月26日生) | 2006年3月 米国ボストン大学卒業<br>2010年2月 株式会社リーガル・エステート 代表取締役 (現任)<br>2013年6月 株式会社リゾート&メディカル 取締役<br>2014年11月 エリアエナジー株式会社 取締役<br>2014年12月 株式会社ジオネクスト (現 株式会社環境フレンドリーホールディングス) 取締役<br>2016年3月 同社 代表取締役<br>2016年3月 エリアエナジー株式会社 代表取締役<br>2016年3月 コネクト株式会社 取締役                                      | 一株                 |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8         | 新任<br>(まつだ げん)<br>松 田 元<br>(1984年2月11日生)   | 2006年6月 アズ株式会社 代表取締役<br>2012年5月 アズグループホールディングス株式会社<br>(現 プロメテウス株式会社) 代表取締役<br>2012年6月 武蔵野学院大学講師<br>2015年4月 株式会社デジタルデザイン (現 Nexus Bank 株式会社)<br>取締役<br>2016年8月 株式会社創藝社 代表取締役<br>2017年5月 みやきまち株式会社 代表取締役 (現任)<br>2017年9月 株式会社オウケイウェイヴ 取締役<br>2017年10月 OKfinc Ltd. CEO<br>2018年5月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO<br>2018年7月 株式会社オウケイウェイヴ 代表取締役<br>2019年4月 株式会社LastRoots (現 エクシア・デジタル・アセット株式<br>会社) 取締役<br>2019年4月 OKプレミア証券株式会社 取締役<br>2019年10月 ビートホールディングス・リミテッド暫定最高技術責任者<br>2019年11月 同社取締役会長、最高経営責任者、最高財務責任者<br>2020年7月 BEATCHAIN.SDN.BHD<br>(現 Metabit.SDN.BHD) CEO (現任)<br>2021年9月 光明寺 代表社員 (現任)<br>2021年9月 GFA Capital株式会社 代表取締役 (現任)<br>2022年3月 株式会社SDGs technology 代表取締役 (現任)<br>2022年3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 取締役 (現任)<br>2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役 (現任)<br>2023年4月 クレーンゲームジャパン株式会社 取締役 (現任) | 一株                 |
| 9         | 新任<br>(ほう しゅうめん)<br>何 書 勉<br>(1978年2月28日生) | 2007年3月 国立大学法人京都大学大学院 情報学研究科博士課程修了<br>(研究分野：マルチメディアデータベース及びAI)<br>2007年4月 楽天株式会社<br>2009年5月 楽天株式会社 執行役員 チーフサイエンティスト<br>2010年5月 楽酷天 (北京) 網絡科技有限公司 総経理<br>2011年6月 グリー株式会社<br>2011年11月 北京聚逸鋭合網絡科技有限公司 VP<br>2015年6月 プロパティエージェント株式会社 最高情報責任者<br>2016年12月 NeoX株式会社 代表取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 一株                 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 10    | 新任<br>(いいだ きょうへい)<br>飯田 恭平<br>(1988年9月27日生) | 2011年4月 株式会社三井住友銀行<br>2016年4月 株式会社ジブラルタル生命<br>2019年7月 株式会社エイブリッジ(現任)<br>2021年9月 株式会社イテラス 代表取締役(現任) | 一株                 |

- (注) 1. 施景祥氏、黄曉昕氏、何書勉氏、飯田恭平氏は社外取締役候補者であります。なお、施北斗氏、項心江氏は現在社外取締役ですが、選任後は社内取締役役に就任する予定です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 施景祥氏、黄曉昕氏、何書勉氏、飯田恭平氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。
- 施景祥氏は中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を併せ持ち、当社の経営の強化に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
- 黄曉昕氏は国内外における企業経営に関する豊富な知見と会社経営者としての経験があり、当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
- 何書勉氏は当社事業に関連する業界についての専門的知識や国内外における豊富な経験及び実績をもとに、適切な助言と当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として職務を遂行できるものと判断いたしました。
- 飯田恭平氏は企業経営における幅広い見識を有しており、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対し様々なご意見をいただくことが期待されることから、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
4. 施景祥氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年、黄曉昕氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3ヶ月であります。
5. 当社は、施景祥氏及び黄曉昕氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において施景祥氏及び黄曉昕氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、何書勉氏及び飯田恭平氏が取締役役に就任した場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、黄曉昕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、何書勉氏及び飯田恭平氏が取締役役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
8. 「所有する当社の株式数」は、株主名簿より株式数が確認できる2024年3月末の株数を記載しております。なお、当社は2024年5月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、「所有する当社の株式数」は株式併合後の株式数に換算して記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 穴田拓也氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 再任<br>(ししだたくや)<br>穴田拓也<br>(1985年8月24日生) | 2011年12月 弁護士登録 米川総合法律事務所<br>2014年9月 C-ens法律事務所<br>2018年10月 シンダ法律事務所 所長(現任)<br>2019年10月 当社 監査役(現任)<br>2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任) | 一株                 |

- (注) 1. 穴田拓也氏は社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 穴田拓也氏を社外監査役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。  
同氏は弁護士として専門的な知識を有しており、当社の監査において社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
4. 穴田拓也氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月であります。
5. 当社は、穴田拓也氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、穴田拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

| 役職  | 氏名      | 企業経営 | 法務・<br>コンプライ<br>アランス | 財務・<br>会計・<br>税務 | 人事・<br>労務 | 営業・<br>マーケテ<br>ィング・<br>企画 | 不動産 | 金融 |
|-----|---------|------|----------------------|------------------|-----------|---------------------------|-----|----|
| 取締役 | 片 田 朋 希 | ○    | ○                    | ○                | ○         | ○                         | ○   | ○  |
|     | 施 北 斗   | ○    |                      |                  | ○         | ○                         | ○   |    |
|     | 項 心 江   | ○    | ○                    |                  |           | ○                         |     |    |
|     | 権 丈 美 香 | ○    | ○                    | ○                |           |                           |     | ○  |
|     | 施 景 祥   | ○    |                      |                  |           |                           | ○   |    |
|     | 黄 暁 昕   | ○    | ○                    |                  |           | ○                         | ○   |    |
|     | 山 田 哲 嗣 | ○    | ○                    | ○                |           | ○                         | ○   | ○  |
|     | 松 田 元   | ○    |                      |                  |           | ○                         |     | ○  |
|     | 何 書 勉   | ○    | ○                    | ○                |           | ○                         | ○   | ○  |
|     | 飯 田 恭 平 | ○    | ○                    |                  |           | ○                         |     | ○  |
| 監査役 | 穴 田 拓 也 | ○    | ○                    |                  | ○         |                           |     |    |
|     | 豊 崎 修   | ○    |                      | ○                |           |                           | ○   | ○  |
|     | 日 笠 真木哉 | ○    | ○                    |                  |           |                           |     |    |

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

当社の取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において、年額80百万円以内とすることにつき、また、株式報酬は、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において、当該金銭報酬とは別枠として、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬として支給する金銭債権を年額100百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（2024年5月1日を効力発生日とする株式併合により、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年1,000,000株以内から年100,000株以内に調整されております。）とすることにつき、ご承認いただいております。

今般、取締役に当社の企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬額とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対し、事後交付型業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット、以下「本制度」といいます。）の付与のための報酬の限度額を新たに設定することにつきご承認をお願いするものです。

当社が、本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は年100,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額300百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分、支給時期及び内容については、任意の指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定することといたします。

当社の現在の取締役は6名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

##### 1. 本制度の概要

###### (1) 付与対象者

当社の取締役（社外取締役を除きます。）

###### (2) 評価期間

1年間から3年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。）とします。なお、当初の評価期間は、2024年4月1日から2025年3月31日までの1事業年度とします。

###### (3) 評価基準及び付与株式数の決定

本制度は、当社の取締役会において、対象取締役ごとに設定した基準となる株式数、評価期

間及び業績評価指標をあらかじめ設定し、当該評価指標の達成度等に応じて、対象取締役の報酬等として当社普通株式を付与する業績連動型の報酬制度です。本制度は業績評価指標の達成度合いに応じて、後記の報酬等の上限の範囲内で当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か並びに交付する株式数はいずれも確定しておりません。

なお、当初の業績評価指標は、当社株式の時価総額とすることを予定しておりますが、当初の評価期間終了後も、本議案で承認を受けた範囲内で、本制度の実施を継続できるものいたします。

## 2. 本制度における報酬等の内容

### (1) 本制度における報酬等の支給方法

当社は、対象取締役に対し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直前取引日の終値。）を基礎として対象取締役に特に有利とならない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。

なお、対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、新たに当社の取締役会の定める地位に就任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数の株式を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるものいたします。

### (2) 本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年100,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は合計年300百万円以内といたします。

### (3) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

#### (4) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)によって増減する場合には、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

#### (5) その他

当社は、2021年12月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告26頁に記載のとおりであります。当社は、本議案をご承認いただいた場合に、当該方針を変更することを予定しております。また、本議案の内容は、上記のとおり、評価期間中における業績目標を設定し、かつ、当該目標への達成度等に応じて当社の株式を付与することによって、中長期的な企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを与えるものであること、及び、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希薄化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

#### [ご参考]

当社は、本議案が承認可決されることを条件として、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対しても同様の事後交付型業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観（2024年4月1日発表）によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)は前回の2023年12月調査（プラス13）から2ポイント悪化し、プラス11となりました。悪化は4期ぶりとなり品質不正問題による自動車生産の減少により、関連産業の業況感が悪化しました。大企業非製造業の業況判断DIはプラス34と、23年12月調査から2ポイント改善し、8期連続の改善で1991年8月以来の高い水準となりました。「インバウンド（訪日外国人）需要が寄与して改善している」（日銀）とみています。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2024年3月時点の都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷）のオフィス平均空室率は5.47%となり、2023年12月より0.56ポイント下がりました。3月は新築ビル3棟が募集区画を残して竣工した一方、竣工1年未満のビルに中小規模の成約が多く、立地改善や統合などに伴う成約が進み大規模ビルでも成約が相次いだことから、同空室率が低下しました。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,174,719千円（前年同期比77.3%の増）となり、経常損失2,397,523千円（前年同期は2,068,191千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失2,459,132千円（前年同期は2,254,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 1) 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言などに努めました。

投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。これまでの中小規模法人への融資に加えて、与信も相対的に高い法人への大口融資も実施しています。不動産投資事業については、不動産の売却活動に加えて、物件の買入情報の収集にも従事しました。

また、経営投融資事業につきましては、前連結会計年度に当社が事業譲受した美容脱毛サロン事業が取得直後の店舗スタッフ人員確保に伴う費用、賃料等の店舗運営費用及び施術用の消耗品費用などの販売費及び一般管理費の負担が大きく、また社会的にも反響のある状況下での顧客獲得は容易ではない状況下での運営となりましたが、2023年12月11日付で当該事業を譲渡しており、収益構造の性質上、店舗スタッフ人員確保に伴う費用、賃料等の店舗運営費及び運転資金の負担も緩和され、収益の改善化が図られました。

この結果、売上高は683,622千円（前年同期比34.4%増）、セグメント損失は1,362,250千円（前年同期は1,409,477千円のセグメント損失）となりました。

#### 2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、売上及び利益ともに当初の計画以上に当期は推移し、来年度の予算取り用の新規大型OPSWAT製品案件の見積作業も活発になっており、特に新規のセキュリティコンサルティング案件が複数新たにスタートしております。また新規商品のラインアップ・営業の強化を進め、拡販商品サービスが増えたことで、セキュリティコンサルティング案件も増加し、売上及び利益ともに伸張しました。

この結果、売上高は607,175千円（前年同期比133.9%増）、セグメント利益は43,707千円（前年同期は138,053千円のセグメント損失）となりました。

### 3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。

ナイトクラブの運営については、2023年10月にルーフトップカフェ&バー「The Mint Ginza」がオープンし、新規の店舗運営も実施しております。また通常の店舗運営に加えて、CLUB CAMELOTの空間をメタバース化した META CAMELOTの最新アップデートを行い、世界的に人気の高いゲームプラットフォーム「フォートナイト」上に新たな空間開発を行うなど事業推進も行いました。しかしながら、円安の影響により国外で生産されるアルコール飲料などを中心に原価高騰の影響が継続しております。

宿泊施設の運営につきましては、当期後半にはアフターコロナに伴うインバウンド観光客も増加したことで客層の取り込み拡大に努めました。インバウンド需要が継続して好調であり、週末のみならず平日の宿泊も増加しております。

この結果、売上高は1,309,357千円（前年同期比19.7%増）、セグメント損失は666,019千円（前年同期は339,145千円のセグメント損失）となりました。

### 4) ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、2023年4月3日に株式を取得し子会社化したクレーンゲームジャパン株式会社が運営するオンラインクレーンゲーム「クレマス」の事業展開を図っております。海外版アプリのリリースを実施し、インフルエンサーとして著名なRepezen Foxx、スカイピース等とのコラボレーション及び限定商品の販売を「クレマス」と連動させるなど、オンラインクレーンアプリを中核に様々なYoutuber・インフルエンサーとの協業、企画を行っております。また大型 IP とのコラボレーションを積極展開し、マーケティングの強化を図りました。また来期を見据えたオンラインクレーンゲーム事業のフランチャイズ事業に向けた施策も図っております。

この結果、売上高は402,524千円（前年同期比2,219.0%増）、セグメント損失は143,328千円（前年同期は35,249千円のセグメント損失）となりました。

### 5) 運送事業

運送事業につきましては、一般貨物自動車運送事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などの営業活動を行ってまいりました。継続して、駐車場の貸出し等の安定的な収益獲得に加えて、中国大手企業の京東グループの JD.com 京東日本株式会社と連携し、日本国内の物流事業における戦略的業務連携を推進するなど、新規取引先の開拓を積極的に行っております。

この結果、売上高は1,172,039千円（前年同期比147.4%増）、セグメント損失は18,593千円（前年同期は5,760千円のセグメント損失）となりました。

## ②設備投資の状況

該当事項はありません。

## ③資金調達の状況

新株予約権の発行及び行使、新株式並びに無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により1,766,916千円の資金調達を行いました。金融機関等より、運転資金として、5,758,910千円の資金調達を行いました。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年11月30日開催の取締役会において、美容脱毛専門サロン「キレイモ」事業を株式会社ミュゼプラチナムへ事業譲渡することを決議し、同日付にて事業譲渡契約を締結し、2023年12月11日付で対象事業を譲渡いたしました。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社であるクレーンゲームジャパン株式会社は、2023年8月31日及び2024年3月29日開催の取締役会において、株式会社ピーナッツ・クラブよりオンラインクレーンゲーム事業の一部を譲り受けることを決議し、同日付で対象事業を譲り受けました。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(取得の状況)

当社は、2023年4月3日付で、クレーンゲームジャパン株式会社の全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。また当社は、子会社である株式会社エピソードの2023年10月12日を払込期日とする第三者割当増資の引受けにより追加取得いたしました。

(処分の状況)

当社は、2023年9月1日付で子会社であるGFA FOODS株式会社の株式持分20株を譲渡しました。また2023年9月29日付で、当社の所有する株式会社ULUOIの全株式を譲渡いたしました。これにより、株式会社ULUOIは、当社グループの子会社から除外されております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①当社グループの財産及び損益の状況

| 区分                                          | 第20期<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) | 第21期<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) | 第22期<br>(自2022年4月1日<br>至2023年3月31日) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(自2023年4月1日<br>至2024年3月31日) |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高                                         | 2,652,804千円                         | 1,196,710千円                         | 2,353,302千円                         | 4,174,719千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                           | △1,347,281千円                        | △721,491千円                          | △2,068,191千円                        | △2,397,523千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属す<br>る当期純損失(△) | △1,693,774千円                        | △1,160,201千円                        | △2,254,363千円                        | △2,459,132千円                                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)                   | △127.93円                            | △58.66円                             | △63.37円                             | △42.63円                                          |
| 総資産                                         | 1,460,957千円                         | 1,482,010千円                         | 5,683,018千円                         | 4,512,622千円                                      |
| 純資産                                         | 67,251千円                            | 456,625千円                           | 1,313,694千円                         | 184,919千円                                        |
| 1株当たり純資産額                                   | 3.05円                               | 15.46円                              | 23.68円                              | 0.91円                                            |

(注) 1. 第21期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第21期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。  
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区分                            | 第20期<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) | 第21期<br>(自2021年4月1日<br>至2022年3月31日) | 第22期<br>(自2022年4月1日<br>至2023年3月31日) | 第23期<br>(当事業年度)<br>(自2023年4月1日<br>至2024年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高                           | 2,022,657千円                         | 286,576千円                           | 520,367千円                           | 675,528千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)             | △1,182,863千円                        | △780,593千円                          | △1,851,806千円                        | △2,534,431千円                                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | △1,195,881千円                        | △1,112,189千円                        | △2,185,958千円                        | △3,117,286千円                                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) | △90.32円                             | △56.23円                             | △61.44円                             | △54.04円                                        |
| 総資産                           | 1,138,837千円                         | 1,234,888千円                         | 4,725,571千円                         | 3,375,732千円                                    |
| 純資産                           | 657,732千円                           | 1,084,268千円                         | 2,008,658千円                         | 209,808千円                                      |
| 1株当たり純資産額                     | 45.36円                              | 39.77円                              | 37.06円                              | 1.38円                                          |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金   | 議決権比率 | 主要な事業内容                                      |
|---------------------|-------|-------|----------------------------------------------|
| GFA Capital株式会社     | 80百万円 | 100%  | 企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業      |
| ネクスト・セキュリティ株式会社     | 20百万円 | 100%  | サイバーセキュリティ事業                                 |
| アトリエブックアンドベッド株式会社   | 27百万円 | 100%  | 宿泊施設運営事業                                     |
| 株式会社CAMELOT         | 10百万円 | 100%  | ナイトクラブ運営事業                                   |
| GFA Management株式会社  | 3百万円  | 51%   | オフィスビル、マンション、アパート等不動産の管理、賃貸、売買、仲介並びにコンサルティング |
| 株式会社SDGs technology | 10百万円 | 70%   | ソフトウェアの開発、輸出入、販売、受託開発及び保守                    |
| ガルヒ就労支援サービス株式会社     | 10百万円 | 51%   | 障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業                    |
| プレソフィア株式会社          | 9百万円  | 88.8% | BPOサービスに関する事業                                |
| GFA FOODS株式会社       | 10百万円 | 49%   | 飲食店及び居酒屋の経営、企画及び管理業務                         |
| 株式会社エピソワ            | 17百万円 | 33%   | 美容・健康関連事業                                    |
| 株式会社フィフティワン         | 10百万円 | 80%   | 一般貨物自動車運送事業                                  |
| クレーンゲームジャパン株式会社     | 10百万円 | 100%  | オンラインエンターテイメントサービスの企画、開発及び運営                 |

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、2,459,132千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っております。新型コロナウイルス感染症による影響は想定より長期にわたっており、当社グループの空間プロデュース事業セグメントの連結子会社アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTの経営状況は下げ止まっているものの、回復の見込み時期も遅れており、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）、第12回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第13回新株予約権の発行による資金調達を行い、今後の事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金によるM&Aによりグループの主軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めてまいります。また、円安の進行による継続した価格高騰が懸念されますが、一方でインバウンド需要が急速に回復しており、アフターコロナにおいては生活様式の変化やエンターテイメントを中心とした反動消費などの需要の動きを注視しながら、営業活動を進めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

金融サービス事業及びサイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業を主たる事業としております。

| 事業部門         | 事業内容                                                                  |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 金融サービス事業     | ファイナンシャル・アドバイザー事業<br>投融資事業<br>不動産投融資事業                                |
| サイバーセキュリティ事業 | サイバーセキュリティソリューションの販売<br>サイバーセキュリティコンサルティング<br>サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援 |
| 空間プロデュース事業   | 店舗空間のプロデュース及び店舗運営                                                     |
| ゲーム事業        | ゲームアプリ開発及びeスポーツイベントの開催・運営<br>オンラインクレーンゲームの運営                          |
| 運送事業         | 一般貨物自動車運送事業                                                           |

## (6) 主要な営業所（2024年3月31日現在）

### ① 当社

GFA株式会社

本社：東京都港区

### ② 子会社

GFA Capital株式会社

本社：東京都港区

ネクスト・セキュリティ株式会社

本社：東京都港区

アトリエブックアンドベッド株式会社

本社：東京都港区

株式会社CAMELOT

本社：東京都渋谷区

GFA Management株式会社

本社：東京都港区

株式会社SDGs technology

本社：東京都港区

ガルヒ就労支援サービス株式会社

本社：宮崎県都城市

プレソフィア株式会社

本社：東京都港区

GFA FOODS株式会社

本社：東京都港区

株式会社エピソワ

本社：東京都千代田区

株式会社フィフティーワン

本社：東京都江東区

クレーンゲームジャパン株式会社

本社：東京都港区

## (7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況

| セグメント        | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|-------------|
| 金融サービス事業     | 23 (3) 名    | 2名減 (1名減)   |
| サイバーセキュリティ事業 | 23 (13) 名   | 3名増 (3名増)   |
| 空間プロデュース事業   | 237 (149) 名 | 22名減 (54名増) |
| ゲーム事業        | 12 (18) 名   | 12名増 (18名増) |
| 運送事業         | 36 (3) 名    | 2名減 (3名増)   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 23(3)名 | 2名減(1名減)  | 38.33歳 | 2.175年 |

(注) 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先            | 借入残高      |
|----------------|-----------|
| アークサービス株式会社    | 715,000千円 |
| ピクセルカンパニーズ株式会社 | 200,000千円 |
| 株式会社セゾンファンデックス | 152,010千円 |

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 220,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 80,259,358株 (自己株式300,449株を含む)  
(3) 株主数 11,334名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------|------------|---------|
| SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD.          | 4,903,168株 | 6.13%   |
| 濱 野 晃 浩                                | 3,949,700株 | 4.93%   |
| 合 同 会 社 CP1 号 匿 名 組 合 口                | 2,760,000株 | 3.45%   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                        | 2,689,100株 | 3.36%   |
| 株 式 会 社 DMM.com 証 券                    | 1,918,000株 | 2.39%   |
| 渡 邊 賢 二                                | 1,450,000株 | 1.81%   |
| PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED | 1,347,002株 | 1.68%   |
| 井 川 満                                  | 900,000株   | 1.12%   |
| 長 尾 康 裕                                | 880,000株   | 1.10%   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC                | 840,500株   | 1.05%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を300,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 片 田 朋 希   | 経営企画、管理、新事業部門担当<br>GFA Capital株式会社 取締役<br>GFA Management株式会社 代表取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>株式会社CAMELOT 取締役<br>株式会社SDGs technology 取締役<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役<br>プレソフィア株式会社 取締役<br>GFAFOODS株式会社 取締役<br>株式会社フィフティワン 取締役<br>株式会社ULUOI 取締役<br>株式会社エピソワ 取締役<br>T・N・H株式会社 取締役<br>ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 新 井 幸 夫   | 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング 代表取締役<br>株式会社DKアソシエーション 代表取締役<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役<br>プレソフィア株式会社 取締役<br>株式会社CAMELOT 取締役                                                                                                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 根 岸 宏 之   | アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>リアルテックス株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 施 北 斗     | 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事<br>HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事<br>HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED 董事<br>HONG KONG JC MOTOR LTD (BYD MOTOR) 董事                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 施 景 祥     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 権 丈 美 香   | LIKEWISE JAPAN株式会社 代表取締役<br>平河町マネージ合同会社 代表社員                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役     | 項 心 江     | 東京エムケイ株式会社 代表取締役社長<br>エムケイドットエックス株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 黄 暁 昕     | Mobility JP株式会社 代表取締役<br>エムケイドットエックス株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 穴 田 拓 也   | GFA Capital株式会社 監査役<br>シシダ法律事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 豊 崎 修     | GFA Capital株式会社 監査役<br>T&P税理士法人 代表社員<br>株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役 (監査等委員)                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 日 笠 真 木 哉 | GFA Capital株式会社 監査役<br>株式会社海帆 取締役<br>ピクセルカンパニーズ株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役根岸 宏之氏、施 北斗氏、施 景祥氏、項 心江氏、黄 暁昕氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役穴田 拓也氏、豊崎 修氏、日笠 真木哉氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役根岸 宏之氏、取締役項 心江氏、取締役黄 暁昕氏、監査役穴田 拓也氏、監査役豊崎 修氏、監査役日笠 真木哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出て

- おります。
4. 監査役穴田 拓也氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  5. 監査役豊崎 修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  6. 監査役日笠 真木哉氏は、元検察官及び弁護士として培った専門的な知識・経験を当社の監査体制に生かしていただくことを期待され、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名  | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                               |
|-----|------------|------|---------------------------------------------------|
| 林 茂 | 2023年8月31日 | 辞任   | 取締役<br>合同会社政策ジャパン 代表<br>株式会社美寿花 取締役<br>株式会社修和 取締役 |

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を指名・報酬委員会による答申に基づき当社取締役会決議にて定めており、その概要は以下のとおりです。

また、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が原案について検討を行っており、当社取締役会も下記方針に基づき決定されているものと判断しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて外部機関の客観的な評価データ及び同業他社の評価データを参考にしながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度の連結売上高及び営業利益に一定の割合を乗じた額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。業績指標と業績指標に対する割合は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会の決議による報酬総額の限度額の範囲内で、当社全体の業績や経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会における審議結果を踏まえております。

- ②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項**

当社の監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

監査役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

- ④監査役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

個人別の報酬額については、監査役間の協議で決定しております。

### ⑤取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額              |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(4名) | 39百万円<br>(16百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 8百万円<br>(8百万円)   |
| 合 計              | 10名        | 47百万円            |

- (注) 1. 上表には、2023年8月31日に辞任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給員数は、無報酬の社外取締役2名を除いております。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2023年6月27日開催の第22回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額100百万円以内(うち、社外取締役分は50百万円以内)、株式の上限を年1,000,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は4名)です。なお、当該決議当時において当該譲渡制限付株式数の上限は年1,000,000株以内としておりましたが、当社は、2024年5月1日に当社普通株式10株を1株に併合する株式併合を実施していることから、当該譲渡制限付株式数の上限は年100,000株以内となっております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は7百万円であります。
6. 当事業年度に係る取締役及び監査役への報酬は、全て基本報酬であります。

### (4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、全ての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役根岸 宏之氏は、アトリエブックアンドベッド株式会社の代表取締役、リアルテック株式会社代表取締役を兼務しております。アトリエブックアンドベッド株式会社は当社の連結子会社であります。なお、当社とリアルテックス株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役施 北斗氏は、中國安徽譽都建設工程有限公司の董事、HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD の 董 事、HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITEDの董事、HONG KONG JC MOTOR LTD(BYD MOTOR)の董事を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役施 景祥氏は、King Cheung Knitwear Co., Ltd(HONG KONG)の董事を兼務しておりましたが退任しております。
- ・取締役林 茂氏は、合同会社政策ジャパンの代表、株式会社美寿花の取締役、株式会社修和の取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役項 心江氏は、東京エムケイ株式会社の代表取締役社長、エムケイドットエックス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とエムケイドットエックス株式会社との間に、戦略的業務連携等の関係があります。
- ・取締役黄 暁昕氏は、Mobility JP株式会社の代表取締役、エムケイドットエックス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とエムケイドットエックス株式会社との間に、戦略的業務連携等の関係があります。
- ・監査役穴田 拓也氏は、シンダ法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役豊崎 修氏は、T&P税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役日笠 真木哉氏は、株式会社海帆の取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

### ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役豊崎 修氏は、株式会社T&Cメディカルサイエンスの取締役（監査等委員）の監査役を兼務しております。なお、当社とその他兼職先との間には特別の関係はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

#### 1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（69回開催） |      | 監査役会（15回開催） |      |
|------------|-------------|------|-------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 根岸 宏之  | 69回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 施 北斗   | 68回         | 99%  | —           | —    |
| 取締役 施 景祥   | 68回         | 99%  | —           | —    |
| 取締役 林 茂    | 18回         | 78%  | —           | —    |
| 取締役 項 心江   | 2回          | 100% | —           | —    |
| 取締役 黄 暁昕   | 2回          | 100% | —           | —    |
| 監査役 穴田 拓也  | 69回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 豊崎 修   | 69回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 日笠 真木哉 | 69回         | 100% | 15回         | 100% |

(注) 1. 林茂氏の取締役会出席回数については、2023年8月31日の辞任までに開催された取締役会のみを対象としております。

2. 項心江氏及び黄暁昕氏の取締役会出席回数については、2024年3月22日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

#### 2) 取締役会及び監査役会における発言状況等

- ・取締役根岸 宏之氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役施 北斗氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役施 景祥氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役林 茂氏は、コンプライアンスに関する幅広い知見や会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役項 心江氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役黄 暁昕氏は、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役穴田 拓也氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。



- ・ 監査役豊崎 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役日笠 真木哉氏は、元検察官及び弁護士として培った専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### 3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 取締役根岸 宏之氏は、取締役会や独立社外者のみを構成員とする会合において、当社の対処すべき課題等に対して、買取再販業務に関する幅広い経験と会社経営者としての経験に基づき、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・ 取締役施 北斗氏は、中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・ 取締役施 景祥氏は、中国での会社経営に携わっており、海外に関する幅広い知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・ 取締役林 茂氏は、コンプライアンスに関する幅広い知見や会社経営者を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・ 取締役項 心江氏は、国内外における企業経営に関する豊富な知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。
- ・ 取締役黄 曉昕氏は、国内外における企業経営に関する豊富な知見と会社経営者としての経験を活かし、実践的な視点から、経営に関する助言、リスクの指導や改善策の提案等を行い、当社経営の監督に適切な役割を果たしております。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人アリア

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 20,624千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,624千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりです。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |            |
| 【 流 動 資 産 】       | 3,431,124 | 【 流 動 負 債 】             | 2,878,821  |
| 現 金 及 び 預 金       | 310,266   | 買 掛 金                   | 211,243    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 563,106   | 契 約 負 債                 | 53,342     |
| 営 業 貸 付 金         | 2,232,329 | 未 払 金                   | 329,606    |
| 営 業 投 資 有 価 証 券   | 244,079   | 短 期 借 入 金               | 1,658,690  |
| 商 売 用 不 動 産       | 111,318   | 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金     | 344,993    |
| 販 売 用 不 動 産       | 347,185   | リ ー ス 債 務               | 51,584     |
| 前 渡 金             | 38,920    | ポ イ ン ト 引 当 金           | 23,932     |
| そ の 他             | 461,150   | 未 払 法 人 税 等             | 29,547     |
| 貸 倒 引 当 金         | △722,233  | 未 払 消 費 税 等             | 111,145    |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △155,000  | 役 員 賞 与 引 当 金           | 12,700     |
| 【 固 定 資 産 】       | 1,081,498 | そ の 他                   | 52,034     |
| 有 形 固 定 資 産       | 242,345   | 【 固 定 負 債 】             | 1,448,881  |
| 建 物 (純 額)         | 70,267    | 長 期 借 入 金               | 879,908    |
| 土 地               | 71,817    | リ ー ス 債 務               | 53,100     |
| リ ー ス 資 産 (純 額)   | 90,876    | 新 株 予 約 権 付 社 債         | 500,000    |
| そ の 他 (純 額)       | 9,383     | 繰 延 税 金 負 債             | 11,293     |
| 無 形 固 定 資 産       | 303,745   | そ の 他                   | 4,578      |
| の れ ん             | 267,009   | 負 債 合 計                 | 4,327,702  |
| そ の 他             | 36,736    | (純 資 産 の 部)             |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 535,406   | 【 株 主 資 本 】             | 51,753     |
| 投 資 有 価 証 券       | 367,979   | 資 本 金                   | 1,702,224  |
| 長 期 営 業 債 権       | 514,777   | 資 本 剰 余 金               | 1,677,270  |
| 長 期 貸 付 金         | 171,476   | 利 益 剰 余 金               | △3,302,865 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,051     | 自 己 株 式                 | △24,876    |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 79,974    | 【その他の包括利益累計額】           | 21,356     |
| そ の 他             | 53,761    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 21,356     |
| 貸 倒 引 当 金         | △653,614  | 【 新 株 予 約 権 】           | 98,680     |
|                   |           | 【 非 支 配 株 主 持 分 】       | 13,130     |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 184,919    |
| 資 産 合 計           | 4,512,622 | 負 債 純 資 産 合 計           | 4,512,622  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上              |         | 4,174,719 |
| 売上原価            |         | 2,241,794 |
| 売上総利益           |         | 1,932,925 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,079,409 |
| 営業損             |         | 2,146,484 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 1,452   |           |
| 持分法による投資利益      | 3,285   |           |
| 売却目的の有価証券の戻り    | 15,672  |           |
| 保険の解約返戻金        | 24,860  |           |
| 為替差戻入           | 5,824   |           |
| 貸倒引当金の戻入        | 31,117  |           |
| その他             | 47,245  | 129,459   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 245,811 |           |
| 手数料             | 94,527  |           |
| その他             | 40,160  | 380,498   |
| 経常損             |         | 2,397,523 |
| 特別利益            |         |           |
| 持株の予約権の行使       | 8,766   |           |
| 新株発行            | 300     |           |
| 関係会社株式の売却       | 1,431   |           |
| 株譲渡             | 4,428   |           |
| 株譲渡の損失          | 158,657 |           |
| その他             | 240     | 173,824   |
| 特別損失            |         |           |
| 店舗閉鎖の損失         | 1,132   |           |
| 店減固定資産の損失       | 152,662 |           |
| 固定資産の売却損失       | 5,097   |           |
| 固定資産の売却損失       | 13,350  |           |
| 投資有価証券の売却損失     | 4,999   |           |
| 倒産の損失           | 99,524  | 276,766   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 2,500,466 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 23,119  |           |
| 法人税等調整額         | △64,288 | △41,168   |
| 当期純損失           |         | 2,459,297 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 165       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 2,459,132 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 【流動資産】   | 2,469,883  | 【流動負債】       | 1,849,761  |
| 現金及び預金   | 11,855     | 未払金          | 41,474     |
| 営業貸付金    | 2,232,329  | 短期借入金        | 1,766,000  |
| 短期貸付金    | 1,451,190  | 1年内返済予定長期借入金 | 5,328      |
| 販売用不動産   | 347,185    | 未払法人税等       | 7,969      |
| 営業投資有価証券 | 155,000    | その他          | 5,056      |
| 未収消費税等   | 3,846      | ポイント引当金      | 23,932     |
| 未収入金     | 266,274    | 【固定負債】       | 1,316,162  |
| その他      | 60,244     | 長期借入金        | 152,010    |
| 貸倒引当金    | △1,903,043 | 新株予約権付社債     | 500,000    |
| 投資損失引当金  | △155,000   | 関係会社事業損失引当金  | 561,602    |
| 【固定資産】   | 905,849    | 債務保証損失引当金    | 102,550    |
| 有形固定資産   | 251        | 負債合計         | 3,165,924  |
| 建物       | 0          | (純資産の部)      |            |
| その他      | 251        | 【株主資本】       | 111,128    |
| 無形固定資産   | 0          | 資本金          | 1,702,224  |
| その他      | 0          | 資本剰余金        | 1,737,024  |
| 投資その他の資産 | 905,597    | 資本準備金        | 1,737,024  |
| 長期営業債権   | 514,777    | 利益剰余金        | △3,303,244 |
| 関係会社株式   | 560,211    | その他利益剰余金     | △3,303,244 |
| 投資有価証券   | 321,118    | 繰越利益剰余金      | △3,303,244 |
| 敷金及び保証金  | 22,903     | 自己株式         | △24,876    |
| その他      | 1,363      | 【新株予約権】      | 98,680     |
| 貸倒引当金    | △514,777   | 純資産合計        | 209,808    |
| 資産合計     | 3,375,732  | 負債純資産合計      | 3,375,732  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額     | 金 額       |
|---------------|---------|-----------|
| 売上高           |         | 675,528   |
| 売上原価          |         | 260,222   |
| 売上総利益         |         | 415,306   |
| 販売費及び一般管理費    |         | 2,252,359 |
| 営業損           |         | 1,837,052 |
| 営業外収益         |         |           |
| 受取利息及び配当金     | 31,957  |           |
| 売買目的有価証券運用益   | 15,672  |           |
| 経営指導料         | 93,180  |           |
| 債務保証損失引当金戻入   | 9,098   |           |
| その他の          | 13,105  | 163,014   |
| 営業外費用         |         |           |
| 支払利息          | 223,318 |           |
| 支払手数料         | 56,547  |           |
| 貸倒引当金繰入       | 549,883 |           |
| ポイント引当金繰入     | 17,690  |           |
| その他の          | 12,952  | 860,392   |
| 経常損           |         | 2,534,431 |
| 特別利益          |         |           |
| 事業譲渡益         | 158,657 | 158,657   |
| 特別損           |         |           |
| 減損            | 5,818   |           |
| 固定資産売却損       | 5,097   |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入 | 561,602 |           |
| 投資有価証券評価損     | 4,999   |           |
| 貸倒損           | 99,524  |           |
| 関係会社株式評価損     | 126,958 | 804,000   |
| 税引前当期純損       |         | 3,179,774 |
| 法人税、住民税及び事業税  | 950     |           |
| 法人税等調整額       | △63,438 | △62,488   |
| 当期純損          |         | 3,117,286 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|             |               |
|-------------|---------------|
| 代 表 社 員     | 公認会計士 茂 木 秀 俊 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |
| 代 表 社 員     | 公認会計士 山 中 康 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |               |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GFA株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、継続して重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|        |               |
|--------|---------------|
| 代表社員   | 公認会計士 茂 木 秀 俊 |
| 業務執行社員 |               |
| 代表社員   | 公認会計士 山 中 康 之 |
| 業務執行社員 |               |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GFA株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、継続して重要な営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じている。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

G F A株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 穴田拓也 ㊞

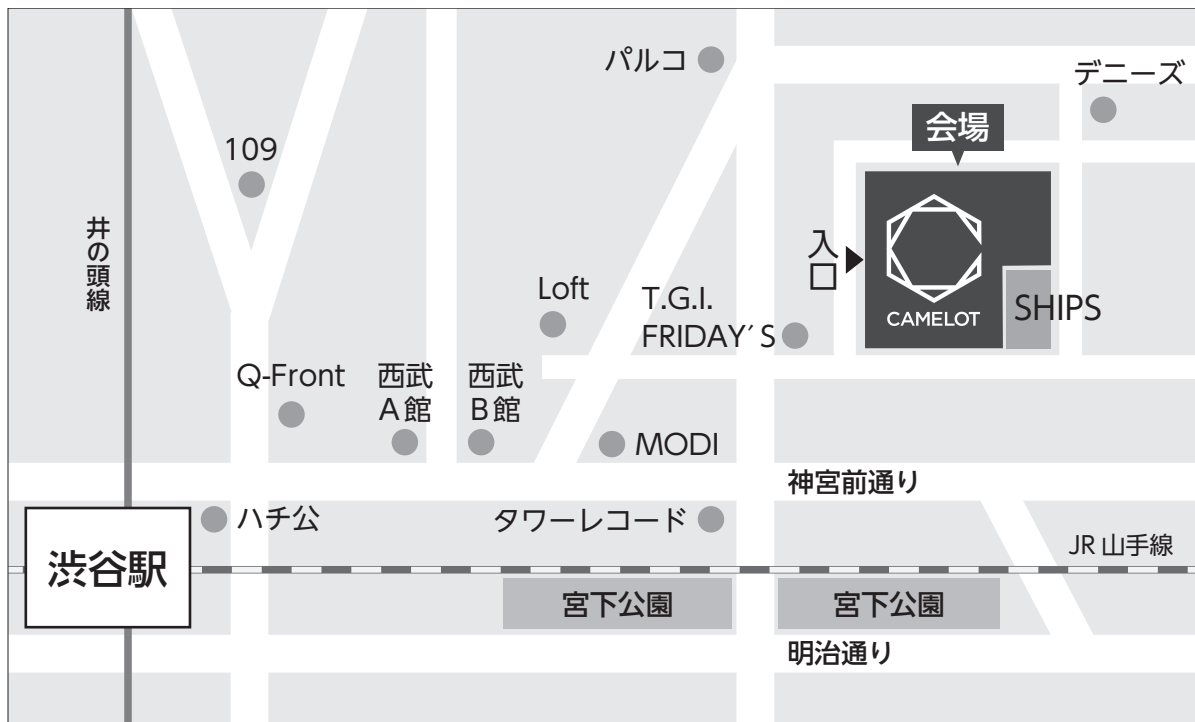
監査役（社外監査役） 豊崎 修 ㊞

監査役（社外監査役） 日笠真木哉 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂 CLUB CAMELOT B2  
電話 03-5728-5613



「渋谷駅」より徒歩約5分

### ※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### ※其他のご案内

- お体が不自由な又は障がいのある株主様へ
- ・車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。
  - ・車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませの上お越しください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

電子提供措置の開始日 2024年5月31日

第23回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制及びその運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

**G F A 株式会社**

## 新株予約権等の状況

### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2024年3月31日現在）

2021年6月11日開催の取締役会決議による新株予約権

①保有する新株予約権の数

8,379個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 837,900株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

|                   | 名称                               | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数     | 保有者数 |
|-------------------|----------------------------------|---------------------------|--------------|--------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 7,379個 | 2名   |
| 社外取締役             | 2021年6月11日<br>取締役会決議<br>第8回新株予約権 | 2021年6月28日～<br>2024年6月27日 | 282円<br>209円 | 1,000個 | 1名   |

(注) 1. 「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。  
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

2023年4月12日開催の取締役会決議による新株予約権

①保有する新株予約権の数

14,015個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,401,500株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

|                   | 名称                                | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数      | 保有者数 |
|-------------------|-----------------------------------|---------------------------|--------------|---------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2023年4月12日<br>取締役会決議<br>第11回新株予約権 | 2023年4月29日～<br>2026年4月28日 | 99円<br>103円  | 12,515個 | 2名   |
| 社外取締役             | 2023年4月12日<br>取締役会決議<br>第11回新株予約権 | 2023年4月29日～<br>2026年4月28日 | 99円<br>103円  | 1,500個  | 1名   |

(注) 1. 「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。  
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

2024年3月1日開催の取締役会決議による新株予約権

①保有する新株予約権の数

55,000個

②目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,500,000株 (新株予約権1個につき100株)

③当社役員の保有状況

|                   | 名称                               | 行使期間                      | 払込金額<br>行使価格 | 個数      | 保有者数 |
|-------------------|----------------------------------|---------------------------|--------------|---------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 2024年3月1日<br>取締役会決議<br>第14回新株予約権 | 2024年3月18日～<br>2026年3月17日 | 43円<br>44円   | 5,000個  | 1名   |
| 社外取締役             | 2024年3月1日<br>取締役会決議<br>第14回新株予約権 | 2024年3月18日～<br>2026年3月17日 | 43円<br>44円   | 50,000個 | 1名   |

(注) 1. 「払込金額」は新株予約権1個あたり、「行使価格」は1株当たりの金額です。

2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して交付された新株予約権等の状況 (2024年3月31日現在)

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

|                        |                                                                                                                              |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                     | 第11回新株予約権                                                                                                                    |
| 取締役会決議日                | 2023年4月12日                                                                                                                   |
| 新株予約権の数                | 30,500個                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 3,050,000株                                                                                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 3,019,500円 (新株予約権1個当たり99円)                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 10,300円<br>(1株当たり103円)                                                                                            |
| 新株予約権の行使期間             | 2023年4月29日～2026年4月28日                                                                                                        |
| 使用人等への交付状況             | 当社執行役員<br>新株予約権の数 1,950,000株<br>目的となる株式の数 19,500個<br>交付者数 7名<br>子会社取締役<br>新株予約権の数 1,100,000株<br>目的となる株式の数 11,000個<br>交付者数 4名 |

|                        |                                 |
|------------------------|---------------------------------|
| 名称                     | 第14回新株予約権                       |
| 取締役会決議日                | 2024年3月1日                       |
| 新株予約権の数                | 5,000個                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 500,000株                   |
| 新株予約権の払込金額             | 215,000円 (新株予約権1個当たり43円)        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 4,400円<br>(1株当たり44円) |
| 新株予約権の行使期間             | 2024年3月18日～2026年3月17日           |
| 交付者数                   | 当社執行役員 1名                       |

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

当事業年度において発行した新株予約権は次のとおりであります。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称              | 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換価額修正条項付）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役会決議日         | 2023年12月12日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の数         | 21個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 社債発行価額の総額       | 1,050,000,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 普通株式 20,588,235株<br>上記潜在株式数は、本新株予約権付社債が当初転換価額で全て転換された場合における交付株式数です。<br>下限転換価額は26円であり、本新株予約権付社債が下限転換価額で全て転換された場合における交付株式数は40,384,615株です。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 転換価額            | 当初転換価額 51円<br>転換価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。<br>但し、修正日に係る修正後の転換価額が26円（本新株予約権の発行に係る決議日直前取引日終値の50%に相当する金額の少数以下の端数を切り上げた金額）（以下「下限転換価額」といい、調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価格とします。 |
| 新株予約権の行使期間      | 2023年12月29日～2025年12月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

(注) 新株予約権の発行時における内容を記載しております。



|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                     | 第12回新株予約権（行使価額修正条項付）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取締役会決議日                | 2023年12月12日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数                | 294,118個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 29,411,800株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の払込金額             | 27,352,974円（新株予約権1個当たり93円）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 当初行使価額 1株当たり51円<br>行使価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。<br>但し、修正日に係る修正後の行使価額が26円（本新株予約権の発行に係る決議日直前取引日終値の50%に相当する金額の少数以下の端数を切り上げた金額）（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価格とします。 |
| 新株予約権の行使期間             | 2023年12月29日～2025年12月26日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

（注）新株予約権の発行時における内容を記載しております。

|                        |                                 |
|------------------------|---------------------------------|
| 名称                     | 第13回新株予約権                       |
| 取締役会決議日                | 2023年12月12日                     |
| 新株予約権の数                | 97,826個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 9,782,600株                 |
| 新株予約権の払込金額             | 7,141,298円（新株予約権1個当たり73円）       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 4,600円<br>（1株当たり46円） |
| 新株予約権の行使期間             | 2023年12月29日～2025年12月26日         |

（注）新株予約権の発行時における内容を記載しております。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置する。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行う。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図る。

#### ⑤従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用する。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施する。

#### ⑥当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行う。

#### ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議の上監査役補助担当者を選任する。

#### ⑧前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

- ⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役又は従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努める。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め69回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行いました。また、取締役会資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管いたしました。

### ②監査役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め15回の監査役会を開催いたしました。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

### ③内部監査の実施について

内部監査活動計画に基づき、内部監査担当者による内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本       |            |            |         |            |
|--------------------------|------------|------------|------------|---------|------------|
|                          | 資本金        | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,058,533  | 2,033,333  | △2,843,737 | △24,876 | 1,223,254  |
| 当連結会計年度変動額               |            |            |            |         |            |
| 新株の発行                    | 643,690    | 643,690    |            |         | 1,287,381  |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減       |            | 46         |            |         | 46         |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減       |            | 200        |            |         | 200        |
| 持分法の適用範囲の変動              |            |            | 3          |         | 3          |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |            |            | △2,459,132 |         | △2,459,132 |
| 減資                       | △1,000,000 | △1,000,000 | 2,000,000  |         | －          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |            |            |            |         |            |
| 当連結会計年度変動額合計             | △356,309   | △356,063   | △459,128   | －       | △1,171,500 |
| 当連結会計年度末残高               | 1,702,224  | 1,677,270  | △3,302,865 | △24,876 | 51,753     |

|                              | その他の包括利益累計額      |                       | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------|------------------|-----------------------|--------|---------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |         |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 17,172           | 17,172                | 67,925 | 5,341   | 1,313,694  |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                       |        |         |            |
| 新株の発行                        |                  |                       |        |         | 1,287,381  |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減       |                  |                       |        |         | 46         |
| 連結子会社株式の売却<br>による持分の増減       |                  |                       |        |         | 200        |
| 持分法の適用範囲の変動                  |                  |                       |        |         | 3          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)       |                  |                       |        |         | △2,459,132 |
| 減資                           |                  |                       |        |         | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) | 4,183            | 4,183                 | 30,754 | 7,788   | 42,726     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 4,183            | 4,183                 | 30,754 | 7,788   | △1,128,774 |
| 当連結会計年度末残高                   | 21,356           | 21,356                | 98,680 | 13,130  | 184,919    |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度に続き、当連結会計年度も継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、今後の資金繰りに懸念も生じております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、グループ内の既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。前連結会計年度には第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行いました。当連結会計年度においては株価低迷により想定された資金調達が進んでおらず、当社としては持続的な経営の早期安定化のため、財務体質の改善及び運転資金並びに事業資金の確保が、現状の当社にとって肝要であると判断し、2023年12月にも第三者割当による資金調度を再度実施しております。

また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進む中で、グループ内の既存事業も復調してきており、積極的な営業活動の強化を一層に進めてまいります。さらに、新たな資金調達の実施も検討してまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達である状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が継続的に認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

|           |                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 12社                                                                                                                                                                                                                 |
| ・連結子会社の名称 | GFA Capital株式会社<br>ネクスト・セキュリティ株式会社<br>GFA Management株式会社<br>アトリエブックアンドベッド株式会社<br>株式会社CAMELOT<br>株式会社SDGs technology<br>ガルヒ就労支援サービス株式会社<br>プレソフィア株式会社<br>GFA FOODS株式会社<br>株式会社エピソワ<br>株式会社フィフティワン<br>クレーンゲームジャパン株式会社 |

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社等の名称 株式会社DKアソシエーション  
セブンスター株式会社

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない 1社
- 関連会社の数
- ・会社等の名称 T・N・H株式会社

③持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

株式会社DKアソシエーションの決算日は11月末日であります。連結決算日現在で仮決算を行った計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ①連結の範囲の変更 当連結会計年度より、新たに株式を取得したクレーンゲームジャパン株式会社を連結の範囲に含めております。また、所有株式の全てを売却したため株式会社ULUOIを連結の範囲から除外しております。
- ②持分法の適用の範囲の変更 重要性が低下したため、当連結会計年度より、T・N・H株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致いたしております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産
- ・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

- ・建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

- ・その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置 17年

車両運搬具 2～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### ③引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 投資損失引当金 営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- ハ. ポイント引当金 当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

### ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法  
株式交付費及び社債発行費等  
支出時に費用処理しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは5年間で均等償却しております。

### ⑤重要な収益及び費用の計上基準

#### (1) 金融サービス事業

主として、ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

#### (2) サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っています。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

#### (3) 空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

#### (4) 運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリー、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

#### (5) ゲーム事業

主として、オンラインクレーンゲームの運営を行っております。このようなサービスについては、ユーザーが当社の配信している各種ゲーム内において顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### ①貸倒引当金

##### イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

| 勘定科目      | 当連結会計年度計上額 |
|-----------|------------|
| 貸倒引当金（流動） | 722,233千円  |
| 貸倒引当金（固定） | 653,614千円  |

##### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

#### ②固定資産の減損

##### イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

| 勘定科目   | 当連結会計年度計上額 |
|--------|------------|
| 減損損失   | 152,662千円  |
| 有形固定資産 | 242,345千円  |
| 無形固定資産 | 303,745千円  |

##### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において有形無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ③投資有価証券の評価

##### イ. 科目名及び当連結会計年度計上額

| 勘定科目   | 当連結会計年度計上額 |
|--------|------------|
| 投資有価証券 | 367,979千円  |

##### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

投資有価証券については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合には、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。投資先の事業環境の変化等により投資先の財政状態の悪化が生じた場合、株式の実質価額の評価に影響を与えることによって減損が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保資産

###### ①担保に供している資産（帳簿価額）

|                |           |
|----------------|-----------|
| 販売用不動産         | 275,919千円 |
| 消去されている連結子会社株式 | 537,979千円 |
| 計              | 813,898千円 |

###### ②担保に関わる債務（帳簿価額）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 180,000千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 5,328千円   |
| 長期借入金        | 152,010千円 |
| 計            | 337,338千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 170,529千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額 4,174,719千円

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増           | 加 | 減 | 少  | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|-------------|---|---|----|-------------|
| 普通株式  | 52,668,800株 | 27,590,558株 |   |   | －株 | 80,259,358株 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 | 加  | 減 | 少  | 当連結会計年度末 |
|-------|-----------|---|----|---|----|----------|
| 普通株式  | 300,449株  |   | －株 |   | －株 | 300,449株 |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

##### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 54,497,529株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、1年以内の期日となります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額金 |
|----------------------|------------|-----------|-----|
| 長期借入金（1年内返済予定のものを含む） | 1,224,902  | 1,225,793 | 891 |
| 負債計                  | 1,224,902  | 1,225,793 | 891 |

(注1) 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(注2) 営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額 244,079千円）、非上場株式等（連結貸借対照表計上額 324,191千円）は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-----------------------|---------|-----------|------|-----------|
|                       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む) | －       | 1,225,793 | －    | 1,225,793 |
| 負債計                   | －       | 1,225,793 | －    | 1,225,793 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 0円91銭

(2) 1株当たり当期純損失 (△) △42円63銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ー銭

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 金融サービス事業 | サイバーセキュリティ事業 | 空間プロデュース事業 | ゲーム事業   | 運送事業      | 合計        |
|-----------------------|----------|--------------|------------|---------|-----------|-----------|
| 一時点で移転される財又はサービス      | 447,238  | 572,039      | 1,309,357  | 402,524 | 1,172,039 | 3,903,198 |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 236,384  | 35,136       | －          | －       | －         | 271,520   |
| 顧客との契約から生じる収益         | 683,622  | 607,175      | 1,309,357  | 402,524 | 1,172,039 | 4,174,719 |
| その他の収益                | －        | －            | －          | －       | －         | －         |
| 外部顧客への売上高             | 683,622  | 607,175      | 1,309,357  | 402,524 | 1,172,039 | 4,174,719 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた契約負債の残高等

|             | 当連結会計年度残高 (千円) |
|-------------|----------------|
| 契約負債 (期首残高) | 219,837        |
| 契約負債 (期末残高) | 53,342         |

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度残高 (千円) |
|---------|----------------|
| 1年以内    | 26,459         |
| 1年超2年以内 | 9,038          |
| 2年超3年以内 | 7,669          |
| 3年超     | 10,175         |
| 合計      | 53,342         |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、2024年1月26日の取締役会において、2024年3月22日開催の臨時株主総会に株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を付議することを決議し、同臨時株主総会で承認可決されております。

本株式併合については、当社の株主である合同会社CP1号匿名組合（以下「提案株主」といいます。）から、臨時株主総会招集の請求及び本株式併合の提案を受けたことによるものです。

なお、「1. 株式併合の目的及び理由」については、提案株主からご提案いただいたものを記載しております。

### 1. 株式併合の目的及び理由

東京証券取引所の有価証券上場規程においては望ましいとされる投資単位の水準を「5万円以上50万円未満」（※）としておりますが、当社の株価は2023年12月28日現在で42円となっており、極めて低水準となっております。これは当社がこれまで株式分割や無計画な増資を繰り返してきた結果であり、増資による資金調達企業が企業価値の向上・株価の上昇に寄与することも無く、いたずらに発行可能株式総数を増加させることでダイリューションによる株価の下落を引き起こし、既存株主の資産価値を大きく毀損させる結果となっております。加えて、投資単位が少額であることから小口株主を大量に発生させることとなり、オンライン証券を通じた少額の売買が繰り返される一方で取引額は伸びないという悪循環を招いております。一種のマネーゲームを引き起こす結果ともなっていると一言を言わざるを得ません。また、投資家の数が大幅に増加したことによる当社の事務負担が増加していることが予想され、管理コストの増加につながっていることは容易に推察されます。これらの事項に鑑み、当社の発展と企業価値の向上、ひいては株価の堅実な上昇を実現していくためにも、株式の併合を実施することで真に当社のサポーターとなり得る株主を中心とする体制に修正していくことが求められていると思ひ、この度、株式併合を提案するものであります。

（※）「東証の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である5万円以上50万円未満」の規程は、2023年10月に下限の「5万円以上」が削除され、「50万円未満となるよう努めること」に改訂されています。

### 2. 株式併合の要旨

#### (1) 併合する株式の種類

普通株式

#### (2) 併合の割合

10株につき1株の比率をもって併合します。

#### (3) 効力発生日

2024年5月1日

#### (4) 併合により減少する株式数

|                               |             |
|-------------------------------|-------------|
| 併合前の発行済株式総数（2024年3月31日現在）（注1） | 80,259,358株 |
| 併合により減少する株式数（注2）              | 72,233,423株 |
| 併合後の発行済株式総数（注2）               | 8,025,935株  |

(注1)「併合前の発行済株式総数」は、当連結会計年度終了後の新株予約権の行使等により発行された株式数は含まれておりません。

(注2)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(5) 併合後の発行可能株式総数

22,000,000株

株式併合の割合に合わせて、従来の220,000,000株から22,000,000に減少いたします。

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額 9円14銭

1株当たり当期純損失(△) △426円36銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(事業の譲渡)

当社の連結子会社であるクレーンゲームジャパン株式会社は、2024年4月15日開催の取締役会において、クレーンゲーム事業の一部を有限会社アクアリーフへ譲渡することを決議し、2024年4月30日に譲渡が完了いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

クレーンゲームジャパン株式会社は、オンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営を行うインターネット企業であり、特にオンラインクレーンゲームの企画開発力に強みを持っております。自社で運営する「クレマス」を中心に多彩な企画開発実績を有しており、そのノウハウを生かすことで収益の多様化を図り事業を拡大するため、オンラインクレーンゲーム事業の一部譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡の相手先

有限会社アクアリーフ

(3) 株式譲渡の時期

2024年4月30日

(4) 事業譲渡の概要

譲渡対象事業の内容：オンラインクレーンゲーム事業の一部

譲渡損益：精査中であります。

(子会社株式の一部譲渡)

当社は、2024年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるネクスト・セキュリティ株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、2024年4月30日に譲渡が完了いたしました。なお、本株式譲渡に伴う連結範囲の変更はありません。



(1) 株式譲渡の理由

ネクスト・セキュリティ株式会社が事業推進を強化していく状況下で、昨今におけるサイバー・セキュリティ及び情報漏洩の対策強化は各企業において急務の事象となっており、競合他社も多くなっている中で、新規にセキュリティ対策を取り入れたい取引先などへ早急なアプローチから提案、成約までの営業スピードがより重要な課題となっています。ネクスト・セキュリティ株式会社としては、自社としての独立性と権限を強くしていくことが今後の事業展開を見据えて、事業上で必要不可欠であるとの判断もあって、同社の代表である横井氏より、当社保有のネクスト・セキュリティ株式会社の過半数の株式について取得をしたい旨の申し出がありました。

当社としては、ネクスト・セキュリティ株式会社との事業連携について既存取引先との関連性や親和性について現時点ではまだ大きな相乗効果のある利点が見いだせていない状況を勘案すると、横井氏からの株式取得の打診についてはネクスト・セキュリティ株式会社の今後の事業上における売上利益により寄与していくためには必要となる趣旨及び意向であると判断したことから、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 株式譲渡の相手先

横井浩樹

(3) 株式譲渡の時期

2024年4月30日（みなし譲渡日：2024年4月1日）

(4) 当該子会社の名称及び事業内容

名称：ネクスト・セキュリティ株式会社

事業内容：サイバーセキュリティソリューションの販売及びコンサルティング

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡株式数：30,600株

譲渡価額：8,000千円

譲渡後の持分比率：49%

譲渡損益：精査中であります。

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(7) 譲渡する子会社が含まれていた報告セグメントの名称

サイバーセキュリティ事業

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2024年5月24日までの間に、第三者割当による第12回、第13回及び第14回新株予約権の一部の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

(1)行使された新株予約権の個数 70,453個

(2)発行した株式の種類及び株式数 普通株式 704,530株

(3)資本金増加額 180,100千円

(4)資本準備金増加額 180,100千円

(注) 発行した株式の種類及び株式数については、2024年5月1日付株式併合の効力発生後の株式数を記載しています。

(転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利による増資)

当連結会計年度終了後、2024年5月24日までの間に、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部の権利行使が行われております。当該権利行使の概要は以下のとおりであります。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 新株予約権の行使個数          | 6個        |
| (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 | 569,904株  |
| (3) 転換価額の総額             | 300,000千円 |
| (4) 資本金増加額              | 150,000千円 |
| (5) 資本準備金増加額            | 150,000千円 |

(注) 発行した株式の種類及び株式数については、2024年5月1日付株式併合の効力発生後の株式数を記載しています。

## 11. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務の内容

脱毛サロン店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。2023年12月11日付の事業譲渡に伴い、期末時点での計上はありません。

### (2) 支出発生までの見込み期間、適用した割引率等の前提条件

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込み期間は株式ヴェリエリスが主要造作を取得した日から15年間、割引率は店舗ごとに0.08%~0.8%の割引率を採用しています。

### (3) 資産除去債務の総額の期間中における増減内容

| 内訳         | 金額        |
|------------|-----------|
| 期首残高       | 229,763千円 |
| 時の経過による調整額 | 467千円     |
| 事業譲渡による減少額 | 230,230千円 |
| 期末残高       | －千円       |

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本       |            |             |
|--------------------------|------------|------------|-------------|
|                          | 資本金        | 資本剰余金      |             |
|                          |            | 資本準備金      | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                    | 2,058,533  | 2,093,333  | 2,093,333   |
| 当期変動額                    |            |            |             |
| 新株の発行                    | 643,690    | 643,690    | 643,690     |
| 減資                       | △1,000,000 | △1,000,000 | △1,000,000  |
| 当期純損失 (△)                |            |            |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |            |            |             |
| 当期変動額合計                  | △356,309   | △356,309   | △356,309    |
| 当期末残高                    | 1,702,224  | 1,737,024  | 1,737,024   |

|                          | 株主資本                        |             |         |            | 新株予約権  | 純資産合計      |
|--------------------------|-----------------------------|-------------|---------|------------|--------|------------|
|                          | 利益剰余金                       |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |        |            |
|                          | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |        |            |
| 当期首残高                    | △2,185,958                  | △2,185,958  | △24,876 | 1,941,032  | 67,625 | 2,008,658  |
| 当期変動額                    |                             |             |         |            |        |            |
| 新株の発行                    |                             |             |         | 1,287,381  |        | 1,287,381  |
| 減資                       | 2,000,000                   | 2,000,000   |         | -          |        | -          |
| 当期純損失 (△)                | △3,117,286                  | △3,117,286  |         | △3,117,286 |        | △3,117,286 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |                             |             |         |            | 31,054 | 31,054     |
| 当期変動額合計                  | △1,117,286                  | △1,117,286  | -       | △1,829,904 | 31,054 | △1,798,850 |
| 当期末残高                    | △3,303,244                  | △3,303,244  | △24,876 | 111,128    | 98,680 | 209,808    |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度に続き、当事業年度も継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しました。今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するために、財務状況の改善に向けて資金繰りの懸念を解消し、当社及び子会社で展開している既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制の構築を目指しております。前事業年度には第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行いました。当事業年度においては株価低迷により想定された資金調達が進んでおらず、当社としては持続的な経営の早期安定化のため、財務体質の改善及び運転資金並びに事業資金の確保が、現状の当社にとって肝要であると判断し、2023年12月にも第三者割当による資金調達を再度実施し、今後の事業資金の確保を進めております。

また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進む中で、グループ内の既存事業も復調してきており、積極的な営業活動の強化を一層に進め、今後は海外において事業パートナーの模索など、特に中国及び香港における事業展開を強化し、グループ事業の再編も行っていきます。さらに、新たな資金調達の実施も検討してまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、特に資金調達の面で未達である状況を勘案すると、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が継続的に認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映していません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

- ・ 販売用不動産及び仕掛販売用不動産  
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- ・ 商品  
主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
- ・ 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

ロ. その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～8年

機械装置 17年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

③債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ポイント引当金

当社の株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるために、関係会社に対する投資融資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、下記のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費等

支出時に費用処理しております。

(7) その他

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

### 3. 表示方法の変更

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」及び「営業未収金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。また、「流動負債」の「契約負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### ① 関係会社投融資、営業貸付金の評価

##### イ. 科目名及び当事業年度計上額

| 勘定科目        | 当事業年度計上額    |
|-------------|-------------|
| 関係会社株式      | 560,211千円   |
| 短期貸付金       | 1,451,190千円 |
| 営業貸付金       | 2,232,329千円 |
| 貸倒引当金（流動）   | 1,903,043千円 |
| 貸倒引当金（固定）   | 514,777千円   |
| 関係会社事業損失引当金 | 561,602千円   |
| 債務保証損失引当金   | 102,550千円   |

##### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合において、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収不能部分について貸倒引当金・債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金を計上しております。

子会社の財政状態の悪化が生じた場合、株式の評価損やこれらの引当が発生し、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

また、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

#### ② 固定資産の減損

##### イ. 科目名及び当事業年度計上額

| 勘定科目   | 当事業年度計上額 |
|--------|----------|
| 減損損失   | 5,818千円  |
| 有形固定資産 | 251千円    |
| 無形固定資産 | 0千円      |

##### ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

③投資有価証券の評価

イ. 科目名及び当事業年度計上額

| 勘定科目   | 当事業年度計上額  |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 321,118千円 |

ロ. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。



## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

#### ①担保に供している資産（帳簿価額）

|        |           |
|--------|-----------|
| 販売用不動産 | 275,919千円 |
| 関係会社株式 | 537,979千円 |
| 計      | 813,898千円 |

#### ②担保に関わる債務（帳簿価額）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 短期借入金        | 180,000千円 |
| 1年内返済予定長期借入金 | 5,328千円   |
| 長期借入金        | 152,010千円 |
| 計            | 337,338千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,458千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社に対する金銭債権 | 272,008千円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | 113,020千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|           |           |
|-----------|-----------|
| 営業取引（収入）  | －千円       |
| 営業取引（支出）  | 530,489千円 |
| 営業外取引（収入） | 145,622千円 |
| 営業外取引（支出） | 552,410千円 |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 300,449株 |
|------|----------|

## 8. 税効果会計に関する注記

貸倒引当金の繰入や関係会社株式評価損を計上しておりますが、全額評価性引当額を認識しているため、繰延税金資産は発生しておりません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------------|---------------------------|---------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | GFA Capital<br>株式会社       | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)  | 32,400       | 短期貸付金<br>(注3) | 173,700      |
| 子会社 | ネクスト・セ<br>キュリティ<br>株式会社   | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注6)  | 130,000      | 短期借入金<br>(注6) | 110,000      |
|     |                           |                           |               | 資金の返済<br>(注6)  | 20,000       |               |              |
| 子会社 | アトリエブッ<br>クアンドベッ<br>ド株式会社 | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)  | 38,600       | 短期貸付金<br>(注3) | 247,000      |
|     |                           |                           |               | 債務保証<br>(注4)   | 102,550      | —             | —            |
| 子会社 | 株式会社<br>CAMELOT           | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 業務受託<br>(注1)   | 24,960       | —             | —            |
|     |                           |                           |               | 資金の貸付<br>(注3)  | 250,300      | 短期貸付金<br>(注3) | 569,500      |
| 子会社 | ガルヒ就労支<br>援サービス株<br>式会社   | (所有)<br>直接 51.0           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)  | 35,530       | 短期貸付金<br>(注3) | 96,850       |
| 子会社 | GFAFOODS<br>株式会社          | (所有)<br>直接 49.0           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)  | 43,600       | 短期貸付金<br>(注3) | 143,600      |
| 子会社 | プレソフィア<br>株式会社            | (所有)<br>直接 88.8           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注3)  | 6,320        | 短期貸付金<br>(注3) | 46,700       |
| 子会社 | 株式会社<br>エピソード             | (所有)<br>直接 33.3           | 役員の兼任         | 販管費の支払<br>(注5) | 514,013      | —             | —            |
|     |                           |                           |               | 資金の貸付<br>(注3)  | 110,000      | 短期貸付金         | 110,000      |
|     |                           |                           |               | 資金の借入<br>(注6)  | 100,000      | —             | —            |
|     |                           |                           |               | 資金の返済<br>(注6)  | 100,000      | —             | —            |
| 子会社 | 株式会社<br>フィフティーン           | (所有)<br>直接 80.0           | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2)  | 74,300       | 短期貸付金         | 54,300       |
|     |                           |                           |               | 貸金の回収<br>(注2)  | 20,000       |               |              |
|     |                           |                           |               | 業務受託<br>(注1)   | 35,640       | —             | —            |

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|---------------------------|---------------|---------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | クレーンゲームジャパン<br>株式会社 | (所有)<br>直接 100.0          | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2) | 60,000       | -  | -            |
|     |                     |                           |               | 貸金の回収<br>(注2) | 90,000       |    |              |
|     |                     |                           |               | 資金の借入<br>(注6) | 130,000      | -  | -            |
|     |                     |                           |               | 資金の返済<br>(注6) | 130,000      |    |              |

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 業務受託及び業務委託については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
- (注3) GFA Capital株式会社への短期貸付金に対して52,781千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において44,280千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。アトリエブックアンドベッド株式会社への短期貸付金に対して247,000千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において38,600千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。株式会社CAMELOTへの短期貸付金に対して、569,500千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において250,300千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。GFA FOODS株式会社への短期貸付金に対して118,558千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において68,558千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。ガルヒ就労支援サービス株式会社への短期貸付金に対して、85,226千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において85,226千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。株式会社フィフティワンへの短期貸付金に対して、54,300千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において54,300千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。プレソフィア株式会社への短期貸付金に対して、45,951千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において5,571千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注4) アトリエブックアンドベッド株式会社が有する銀行借入の債務保証をしております。保証料は収受しておりません。なお、当事業年度末日において、当該保証に対し、102,550千円の債務保証損失引当金を計上しております。
- (注5) 販管費の支払については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注6) 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                    | 会社等の名称又は氏名     | 議決権等の割合 (%)   | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引金額 (千円) | 科目    | 期末残高 (千円) |
|-----------------------|----------------|---------------|-----------|----------------------|-----------|-------|-----------|
| 役員                    | 片田 朋希          | (被所有) 直接0.14% | 当社代表取締役   | 金融機関等借入に対する連帯保証 (注1) | 1,222,338 | -     | -         |
| 役員                    | 松田 元           | -             | 子会社代表取締役  | 資金の回収 (注2)           | 118       | 営業貸付金 | 49,081    |
| 子会社                   | 河合 潤也          | -             | 子会社代表取締役  | 借入の返済 (注3)           | 100,000   | 短期借入金 | -         |
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | 株式会社 修和        | (所有) 直接10%    | 役員の内兼任    | 資金の回収 (注2)           | 100,000   | 営業貸付金 | 305,000   |
|                       |                |               |           | 利息の受取                | 22,015    | 営業未収金 | 22,015    |
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | 株式会社 メイブルズ     | -             | 役員の内兼任    | 資金の借入 (注3)           | 55,000    | 短期借入金 | -         |
|                       |                |               |           | 借入の返済                | 55,000    |       |           |
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | サザレパートナーズ 合同会社 | -             | 役員の内兼任    | 資金の借入 (注3)           | 305,000   | 短期借入金 | 100,000   |
|                       |                |               |           | 借入の返済                | 265,000   |       |           |
| 子会社役員が議決権の過半数を有している会社 | T&P税理士法人       | -             | 役員の内兼任    | 資金の借入 (注3)           | 200,000   | 短期借入金 | 100,000   |
|                       |                |               |           | 借入の返済                | 100,000   |       |           |

上記のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。
- (注2) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。
- (注3) 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、担保の提供はしておりません。
- (注4) 価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1円38銭   |
| (2) 1株当たり当期純損失(△)     | △54円04銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －銭      |
- (注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、連結注記表の「10. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。